

平成25年度 環境政策局運営方針



めぐるくん



エコちゃん



ごみちゃん

京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

平成25年4月
環境政策局

目 次

I	環境政策局運営の総括表	1
II	重点取組の概要	3
	基本方針 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全	3
	基本方針 2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	3
	基本方針 3 ごみを出さない循環型社会の構築	6
III	予算の概要	10

「DO YOU KYOTO?」とは

「DO YOU KYOTO?」という言葉をご存知ですか？

京都議定書にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか？」という意味の合言葉。

京都市では、京都議定書を発効した 2005 年 2 月 16 日にちなみ、毎月 16 日を「DO YOU KYOTO? デー」（環境に良いことをする日）としています。

I 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成 25 年度重点取組				平成 24 年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
自然環境とくらしを気遣う環境の保全	生物多様性保全	生物多様性地域戦略（仮称）の策定	京の環境共生推進計画	環境管理課	自然環境の保全	生物多様性地域戦略の策定に向けた調査・検討等の実施
低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	エネルギー政策の推進	- エネルギー政策推進のための戦略（仮称）の策定 - 産業観光局と連携した、グリーンイノベーション、スマートシティ事業の促進	京都市地球温暖化対策計画(2011-2020)ー地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指してー	地球温暖化対策室 環境管理課 循環企画課 施設管理課 施設整備課	—	—
	再生可能エネルギー利用の推進	- 太陽エネルギー利用設備設置助成の拡充による、家庭での再生可能エネルギー利用の普及促進 - 市民協働発電制度の普及拡大 - バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた取組の推進 「都市油田」発掘プロジェクトの実用化に向けた取組の推進 - コンパクトバイオガス化技術の実用化に向けた検討 - クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化 等			再生可能エネルギー資源活用の推進	- 水垂埋立処分地へ大規模太陽光発電所を誘致 - 太陽光発電システム 1,780 件、蓄電システム 48 件、太陽熱利用システム 12 件の設置助成 - 市民協働発電制度を創設し、3 箇所の市有施設にて稼働 - 小水力発電の導入に向けた具体的設置内容の検討、試験運転の調整 - ごみ収集車及び市バスでのバイオディーゼル燃料の利用（約 130 万リットル） - クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化
	家庭部門における地球温暖化対策の推進	- 平成 25 年度からの 3 箇年で市内全学区がエコ学区となるよう支援 - こどもエコライフチャレンジ推進事業を全市立小学校（170 校）で実施 - DO YOU KYOTO? クレジット制度を活用した温室効果ガス排出量削減及び創出されたクレジットの活用促進			家庭部門における地球温暖化対策の推進	- 低炭素のモデル地区「エコ学区」を各区役所・支所ごとに 1 学区（山科区では全学区）で 2 箇年にわたり実施 - こどもエコライフチャレンジ推進事業を全市立小学校（170 校）で実施 - コミュニティにおける省エネにより 99.5 トンのクレジットを創出 - イベントのカーボンオフセット等により 59.8 トンのクレジットを活用
	産業・業務部門における地球温暖化対策の推進	- 業務部門の対象施設における低炭素化の促進 - DO YOU KYOTO? クレジット制度を活用した温室効果ガス排出量削減及び創出されたクレジットの活用促進（再掲）			産業・業務部門における地球温暖化対策の推進	- 中小事業者への省エネ診断を 30 件実施 - 特定事業者の平成 23 年度の温室効果ガス排出実績を示す事業者排出量削減報告書の受理及び低評価事業者への指導・助言 - 市内事業者における KES 認証取得保有件数 953 件 - 市民や中小事業者の省エネにより 314.0 トンのクレジットを創出 - イベントのカーボンオフセット等により 59.8 トンのクレジットを活用（再掲）
	運輸部門における地球温暖化対策の推進	京エコドライバーズ宣言登録者数の拡大	クルマのかしこい利用をすすめる京都市自動車環境対策計画(2011-2020)	地球温暖化対策室 環境管理課	運輸部門における地球温暖化対策	京エコドライバーズ宣言登録者 102,549 名を創出

備考：3 ページ以降に示す重点取組事業のうち、主な事業を掲載しています。

基本方針	平成 25 年度重点取組				平成 24 年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
ごみを出さない循環型社会の構築	ごみの発生抑制・再使用の推進	- 容器包装材の削減に関する条例の制定 「生ごみ3キリ運動」の推進 - マイボトル持参と衣料品回収行動を促進するKYOTO エコマナーの活用 - イベント等でのリユース食器の普及促進 - 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施	みんなで目指そう！ ごみ半減！循環のまち・京都プラン ー京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）ー	循環企画課	発生抑制・再利用（2R）の推進	- 容器包装材の削減に関する条例の制定に向けた実地調査として、「エコストア実験」を実施 - 食料品販売店における「生ごみ3キリキャンペーン」の実施 - KYOTO エコマナーの運用 延べ約2万人参加 - イベント等でのリユース食器の普及促進 30 イベントへ助成 「ごみ減量エコバスツアー」を90回実施、2,086人参加
	資源物回収事業の推進	- 包装紙等の雑がみの分別・リサイクル拡大に向けた社会実験の実施 - リユースびん、紙パックなどの資源物に、有害・危険ごみも対象に加えた、移動式拠点回収の本格実施 - 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進 - 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大 - 環境にやさしいバイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収拠点拡大		循環企画課 まち美化推進課	リサイクルの推進	「移動式資源回収モデル事業」を68回実施、また、スーパーの駐車場等を活用した、古紙・古着等の回収に5団体が登録 - 生ごみコミュニティ堆肥化事業を6地域、小学校給食堆肥化モデルを5校で実施 - 生ごみ・落ち葉の堆肥化の活動団体に対する助成60件 - コミュニティ回収登録団体数 2,041 団体 - 使用済てんぷら油回収 1,686 拠点、195,822 リットル回収
	事業ごみ減量、分別・リサイクル対策	- 関係団体や商店街等を対象としたごみ減量に向けたワークショップの開催 - 事業ごみ減量に関するニュースレターの発行 - 大規模事業所、食品関連事業者に対するごみ減量指導 - 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発 - 業者収集ごみ処分手数料の改定（平成26年4月）に向けた啓発		事業系廃棄物対策室 環境共生センター	事業ごみ減量に向けた取組の推進	- 造園業者や民間資源化施設とのワークショップの開催 - 事業ごみ減量に関するニュースレターの発行 - 大規模事業所に対するごみ減量指導 減量計画書提出件数 2,025 件（提出率 91.9%）、立入指導件数 1,199 件、ごみ減量・3R活動優良事業所認定件数 44 件 - 食品関連事業者に対するごみ減量指導 減量計画書提出件数 43 件（提出率 100%）、指導件数 23 件 - 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発、管理者講習会の開催 届出書の提出件数 4,329 件（提出率 100%） 「廃棄物の適正処理ガイドブック」の発行
	ごみの適正処理や施設整備	- クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営 - 焼却灰溶融施設の本格稼働及び安定的な運営 - 南部クリーンセンター第二工場建替え整備に向けた設計等 - 生活環境美化センターの機能移転・再整備		まち美化推進課 施設管理課 施設整備課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所 魚アラルサイクルセンター 生活環境美化センター	適正処理とエネルギー回収の最大化	- 東部クリーンセンターを平成24年度末に休止し、クリーンセンターを4工場体制から3工場体制へ移行 - クリーンセンター等における廃棄物の適正処理
	今後のごみ収集業務等の在り方検討	今後のごみ収集業務等の在り方検討		環境総務課 まち美化推進課	—	—

備考：3ページ以降に示す重点取組事業のうち、主な事業を掲載しています。

Ⅱ 重点取組の概要

基本方針 1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

1 生物多様性保全（環境管理課）

京都市の優れた自然環境を後世に伝えていくため、京都の地域特性を考慮した生物多様性の保全・持続可能な有効利用に向けた取組を進めるための行動計画である「生物多様性地域戦略（仮称）」の策定を目指します。

取組目標

- ・ 生物多様性地域戦略（仮称）の策定

平成 24 年度の実績

- ・ 生物多様性地域戦略の策定に向けた調査・検討等の実施

2 生活環境の保全（環境指導課、環境共生センター）

市民のくらしと健康を守るため、大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌汚染などの公害発生防止対策等に着実に取り組めます。また、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気の測定や主要河川の水質調査等の常時監視に努めます。

一般環境大気測定



二酸化硫黄、
二酸化窒素等
について、市内
14 局で年間を
通じて自動測定

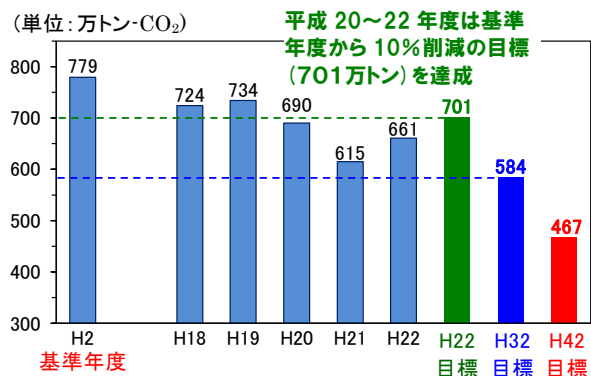
市役所局（市役所屋上）

基本方針 2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

「京都市地球温暖化対策条例」に掲げる温室効果ガス総排出量の削減目標の達成に向け、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、「京都市地球温暖化対策計画〈2011-2020〉」に掲げる事業を、市民・事業者との連携により着実に推進します。

また、京都市独自のエネルギー戦略を策定するとともに、新たな国の地球温暖化対策計画の策定、原発依存度の低下に伴う温室効果ガス総排出量の増加などの新たな状況の変化を踏まえ、地球温暖化対策計画の積極的な見直しを行います。

温室効果ガス総排出量の推移



3 エネルギー政策の推進（地球温暖化対策室）

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現に向け、地球環境・エネルギー政策監をチームリーダーとする全庁体制の「エネルギー戦略策定プロジェクトチーム」を設置し、京都ならではのエネルギー政策推進のための戦略を策定するとともに、再生可能エネルギーの拡大や環境・エネルギー分野と経済分野が融合した産業創出を一層推進します。

取組目標

- ・ エネルギー政策推進のための戦略（仮称）の策定
- ・ 産業観光局と連携した、グリーンイノベーション、スマートシティ事業の促進

4 再生可能エネルギー利用の推進

(地球温暖化対策室、環境管理課、循環企画課、施設管理課、施設整備課)

広く市民誰もが参加でき、地域経済の活性化につながる京都ならではの「市民協働発電制度」の普及拡大のため、太陽光発電設備の設置可能な施設を確保するとともに、地域及び市民に根づくよう、より一層の周知を図るなどの支援を実施します。

また、太陽光発電システム、蓄電システム及び太陽熱利用システムの設置助成制度を、引き続き実施します。さらには、バイオディーゼル燃料化事業や「都市油田」発掘プロジェクトなどに取り組むことにより、廃棄物系バイオマスの積極的な活用を図ります。クリーンセンターでは、焼却熱を利用した高効率発電によりエネルギー回収の最大化を目指します。

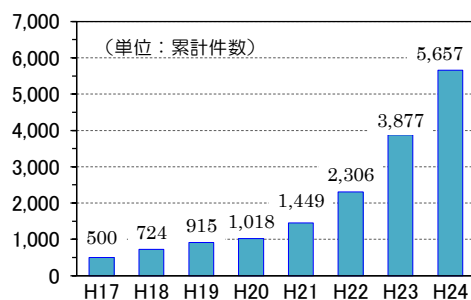
取組目標

【太陽光発電等】

- 太陽エネルギー利用設備設置助成の拡充による、家庭での再生可能エネルギー利用の普及促進
- 市民協働発電制度の普及拡大

【バイオマス】

- バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた取組の推進
- 「都市油田」発掘プロジェクトの実用化に向けた取組の推進
- コンパクトバイオガス化技術の実用化に向けた検討
- クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化 等



太陽光発電システム助成件数の推移

平成 24 年度の実績

- 水垂埋立処分地（伏見区）へ大規模太陽光（メガソーラー）発電所（右写真）を誘致（第1基7月、第2基9月稼働）
- 太陽光発電システム 1,780 件、蓄電システム 48 件、太陽熱利用システム 12 件の設置助成
- 市民協働発電制度を創設し、3 箇所の市有施設にて稼働
- 小水力発電の導入に向けた具体的設置内容の検討、試験運転の調整
- ごみ収集車及び市バスでのバイオディーゼル燃料の利用（約 130 万リットル）
- クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化



発電電力量は、一般家庭約 1,000 世帯分の年間消費電力量に相当する約 420 万 kWh / 年(見込み)

5 家庭部門における地球温暖化対策の推進 (地球温暖化対策室)

増加傾向にある家庭からの温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、地域コミュニティにおける環境に関する学習会、徹底的な節電や省エネルギーの取組などのエコ活動を支援することにより、ライフスタイルの転換を図ります。また、次代を担う子どもたちが、地球温暖化について自ら考え体験することで、理解を深め、家族と共にエコライフを実践するよう、取り組みます。

京エコロジーセンターを環境学習と環境保全活動の拠点として、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」の行動の輪を広めます。

また、地域や中小事業者の省エネ活動等により実現した温室効果ガスの削減量を取引可能なクレジットとして京都市が認証し、これをイベント実施者や大規模事業者がカーボンオフセットに活用する、CO₂ クレジットの京都発「地産地消」モデルを構築します。

取組目標

- ・ 平成25年度からの3箇年で市内全学区がエコ学区となるよう支援
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業（右写真）を全市立小学校（170校）で実施
- ・ DO YOU KYOTO?クレジット制度を活用した温室効果ガス排出量削減及び創出されたクレジットの活用促進



クレジット活用例
京都サンガF.C.ホームゲーム



平成24年度の実績

- ・ 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業を各区役所・支所ごとに1学区（山科区では全学区）で2箇年にわたり実施
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業を全市立小学校（170校）で実施
- ・ コミュニティにおける省エネにより99.5トンのクレジットを創出
- ・ イベントのカーボンオフセット等により59.8トンのクレジットを活用

6 産業・業務部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

CO₂ 排出量が基準年度(1990年度)と比べ増加している業務部門の対策強化のため、施設管理者や有識者等で構成する研究会を設置するとともに、モデル施設に設置するエネルギー管理システムの実証結果を研究会で共有することで、省エネ手法の普及と人材の育成を目指します。

取組目標

- ・ 業務部門の対象施設における低炭素化の促進
- ・ DO YOU KYOTO?クレジット制度を活用した温室効果ガス排出量削減及び創出されたクレジットの活用促進（再掲）

平成24年度の実績

- ・ 中小事業者への省エネ診断を30件実施
- ・ 特定事業者の平成23年度の温室効果ガス排出実績を示す事業者排出量削減報告書の受理及び低評価事業者への指導・助言
- ・ 市内事業者におけるKES認証取得保有件数 953件
- ・ 中小事業者の省エネにより314.0トンのクレジットを創出
- ・ イベントのカーボンオフセット等により59.8トンのクレジットを活用（再掲）

7 運輸部門における地球温暖化対策の推進（環境管理課）

自動車等から排出される温室効果ガスを削減するため、京都市自動車環境対策計画(2011-2020)に基づき、引き続き、エコドライブの普及を図ります。

また、広く市民が利用できる場所に充電設備を設置する事業者等への充電設備設置補助や、レンタカーやタクシー事業者等への電気自動車等購入補助を行うことにより、環境性能の高いエコカーへの転換を図ります。

取組目標

- ・ 京エコドライブ宣言登録者数の拡大

平成 24 年度の実績

- ・ 京エコドライブ宣言登録者 102,549 名（平成 23 年度比 18.2%増加）

8 地球温暖化対策のための市役所の率先実行（地球温暖化対策室）

「京都市役所 CO₂削減率先実行計画」に基づき、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

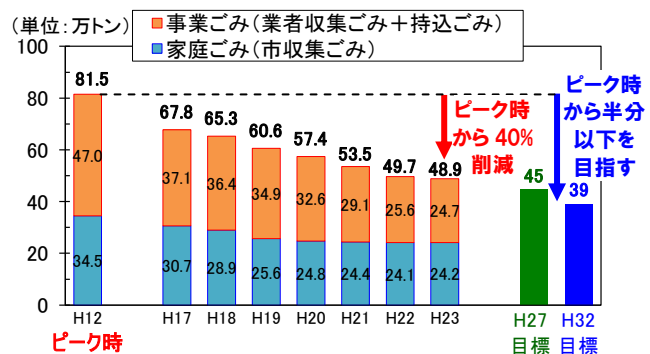
基本方針 3 ごみを出さない循環型社会の構築

9 ごみの発生抑制・再使用の推進（循環企画課）

ごみ量（平成 23 年度）は、発生抑制や有料指定袋制などの取組を推進してきたことにより、ピーク時（平成 12 年度）の 82 万トンから 4 割減の 48.9 万トンまで削減することができました（右図）。これにより、クリーンセンターを 5 工場体制から 3 工場体制に移行することができ、財政的にも大きな効果（1 工場当たり建設費用約 400 億円、年間運営費約 8～10 億円の削減）を見ているところです。

今後、「ピーク時から半分以下の 39 万トンまで減らす」という挑戦的な目標の達成に向け、更なるごみ減量の推進に積極的に取り組みます。

一般廃棄物市受入量（ごみ）の市受入量の推移



取組目標

- ・ 容器包装材の削減に関する条例の制定
- ・ 「生ごみ 3 キリ運動」の推進
- ・ マイボトル持参と衣料品回収行動を促進する KYOTO エコマネーの活用
- ・ イベント等でのリユース食器の普及促進
- ・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施



3 つの「キリ」で生ごみを減らそう！

- 1 買いすぎない、買ったものは使いキリ**
食材を必要な分だけ買い、正しい保存でムダなく活用
- 2 もったいない！ とにかく食べキリ**
残り物の上手な保存やアレンジレシピで残さず食べる
- 3 スリムに水キリ**
生ごみの約 8 割を占める水分をできるだけ切る

平成 24 年度の実績

- ・ 容器包装材の削減に関する条例の制定に向けた実地調査として、できるだけ容器包装材の使用を抑えた「エコストア実験」を実施
- ・ 食料品販売店における「生ごみ 3 キリキャンペーン」の実施（平成 24 年 10 月、平成 25 年 1 月～2 月）
- ・ KYOTO エコマネーの運用 延べ約 2 万人参加（商品交換件数 4,987 件）
- ・ イベント等でのリユース食器の普及促進 30 イベントへ助成
- ・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を 90 回実施、2,086 人が参加

10 資源物回収事業の推進（循環企画課、まち美化推進課）

可能な限り資源物を回収し、徹底してごみを資源に変えることを目指して、家庭ごみの減量化と資源ごみの回収・リサイクル機会の拡大及び地域コミュニティの活性化を推進します。

缶・びん・ペットボトル等の分別収集や使用済小型家電等の資源物回収に加え、家庭ごみの約3割を占める「紙ごみ」の分別・リサイクルの拡大を図るため、「雑がみ」（包装紙、ビラ、紙箱などのリサイクル可能な汚れてない紙）について、モデル地域の世帯（全市で11,000世帯、各区1,000世帯程度。業者収集マンションを含む）を対象とする分別収集を実施し、減量効果や分別状況を検証する社会実験を行います。

取組目標

- ・ 包装紙等の雑がみの分別・リサイクル拡大に向けた社会実験の実施
- ・ 従来から回収しているリユースびん、紙パックなどの資源物に、塗料・溶剤、薬品類などの有害・危険ごみも対象に加え、日ごとに場所を変えて回収する移動式拠点回収の本格実施
- ・ 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進
- ・ 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大
- ・ 環境にやさしいバイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収拠点拡大

平成24年度の取組実績

- ・ 塗料・溶剤、薬品類等を、日ごとに場所を変えて回収する「移動式資源回収モデル事業」を68回実施
また、スーパーの駐車場等のスペースを活用した、古紙・古着等の回収（マーケット回収）に5団体が登録
- ・ 生ごみコミュニティ堆肥化事業を6地域で、小学校給食堆肥化モデルを5校で実施
- ・ 生ごみ・落ち葉の堆肥化の活動団体に対する助成 60件
- ・ コミュニティ回収登録団体数 2,041団体
- ・ 使用済てんぷら油回収 市内全学区（220学区）1,686拠点にて195,822リットル回収



移動式資源回収の様子

11 事業ごみ減量、分別・リサイクル対策（事業系廃棄物対策室、環境共生センター）

オフィス、飲食店等の事業者や業者収集マンションの管理者、住民に対し、発生抑制や分別排出等についてきめ細かな啓発を実施するとともに、多量にごみを排出する大規模事業所や食品関連事業者への減量指導を行うなど、事業ごみの減量を推進します。

取組目標

- ・ 関係団体や商店街等を対象としたごみ減量に向けたワークショップの開催
- ・ 事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行
- ・ 大規模事業所、食品関連事業者に対するごみ減量指導
- ・ 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発
- ・ 業者収集ごみ処分手数料の改定（平成26年4月）に向けた啓発

平成24年度の取組実績

- ・ せん定枝・刈草の資源化に向けた造園業者や民間資源化施設とのワークショップの開催（右写真）



- ・ 事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行
- ・ 大規模事業所に対するごみ減量指導
減量計画書提出件数 2,025 件（提出率 91.9%）
立入指導件数 1,199 件 ごみ減量・3R活動優良事業所認定件数 44 件
- ・ 食品関連事業者に対するごみ減量指導
減量計画書提出件数 43 件（提出率 100%）、指導件数 23 件
- ・ 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発、管理者講習会の開催
届出書の提出件数 4,329 件（提出率 100%）
- ・ 事業系廃棄物について分かりやすく解説し、適正処理はもとより分別や減量に役立つ「廃棄物の適正処理ガイドブック」の発行

1 2 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進（事業系廃棄物対策室）

京都市の産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」（平成23年3月策定）に基づき、排出事業者への指導の充実、優良な処理業者の育成に向けた情報公開の推進、啓発や環境教育の効果的な実施等に取り組みます。

1 3 岡田山撤去の着実な実施（環境指導課、事業系廃棄物対策室）

民間事業者による岡田山撤去事業の安全かつ適正な実施を確保するため、事業者による環境調査結果の検証や市独自の環境調査等を定期的に行うとともに、撤去事業の進ちょくを的確に管理し、撤去の着実な実施を図ります。

取組目標

- ・ 事業者による撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施
- ・ 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施

1 4 ごみの適正処理や施設整備

（まち美化推進課、施設管理課、施設整備課、クリーンセンター、埋立事業管理事務所、魚アラリサイクルセンター、生活環境美化センター）

発生抑制・リサイクルなどの取組を推進してもなお排出されるごみについては、引き続き適正に処理することで、市民生活の安心・安全を守ります。また、し尿についても、生活環境保全のため適正に処理します。

<主な施設整備>

【焼却灰溶融施設】

焼却灰溶融施設については、安心・安全な施設として完成させ、クリーンセンターから排出される焼却灰の減容化・安定化を図る施設の運営を行います。

【南部クリーンセンター第二工場建替え】

南部クリーンセンター第二工場建替えに当たっては、高効率なごみ発電やバイオガス化技術に加え、これまでのクリーンセンターのイメージを一新し、先進的なモデルとなる世界最先端の環境学習の拠点として整備することとしており（平成31年度稼働予定）、今年度はこの整備に向けた設計等に着手します。

【生活環境美化センターの再整備】

京都府警南警察署の建替え用地として、生活環境美化センターの敷地を、現南警察署の敷地と用地交換を行うことに伴い、生活環境美化センター機能の移転・再整備を行います。

取組目標

- ・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営
- ・ 焼却灰溶融施設の本格稼働及び安定的な運営
- ・ 南部クリーンセンター第二工場建替え整備に向けた設計等
- ・ 生活環境美化センターの機能移転・再整備

平成 24 年度の取組実績

- ・ 東部クリーンセンターを平成 24 年度末に休止し、クリーンセンターを 4 工場体制から 3 工場体制へ移行
- ・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理

1 5 今後のごみ収集業務等の在り方検討（環境総務課、まち美化推進課）

生活環境の向上、公衆衛生の維持の根幹に関わるごみ収集業務等については、これまでからも適切な運営に努めてきたところですが、厳しい財政状況のもと、徹底した効率化が求められているとともに、ごみの減量や分別・リサイクルの推進に向けた対応の強化が必要です。

このため、今後のごみ収集業務等の在り方について、学識経験者等を委員とした検討委員会を設置し、その意見を踏まえながら検討を進めます。

取組目標

- ・ 今後のごみ収集業務等の在り方検討

1 6 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進

（循環企画課、まち美化推進課、まち美化事務所、（エコまちステーション））

市民との協働による環境施策をさらに推進するため、多様な方法を用い、わかりやすい広報に努めるとともに、まち美化事務所や各区・支所のエコまちステーションを中心とした地域との細やかな連携を広げることにより、地域密着型の総合的な環境行政を推進します。

また、市民、事業者、行政のパートナーシップによりごみ減量・リサイクルに関する取組を展開する「京都市ごみ減量推進会議」の活動を、引き続き支援します。

さらに、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民、事業者、ボランティア団体等との協働により取組を推進するほか、ごみの散乱を防止するための防鳥用ネットの貸出や、自主的な清掃活動に対し、申請に基づいたボランティア袋などの給付支援を行うなど、まちの美化の推進を図ります。

取組目標

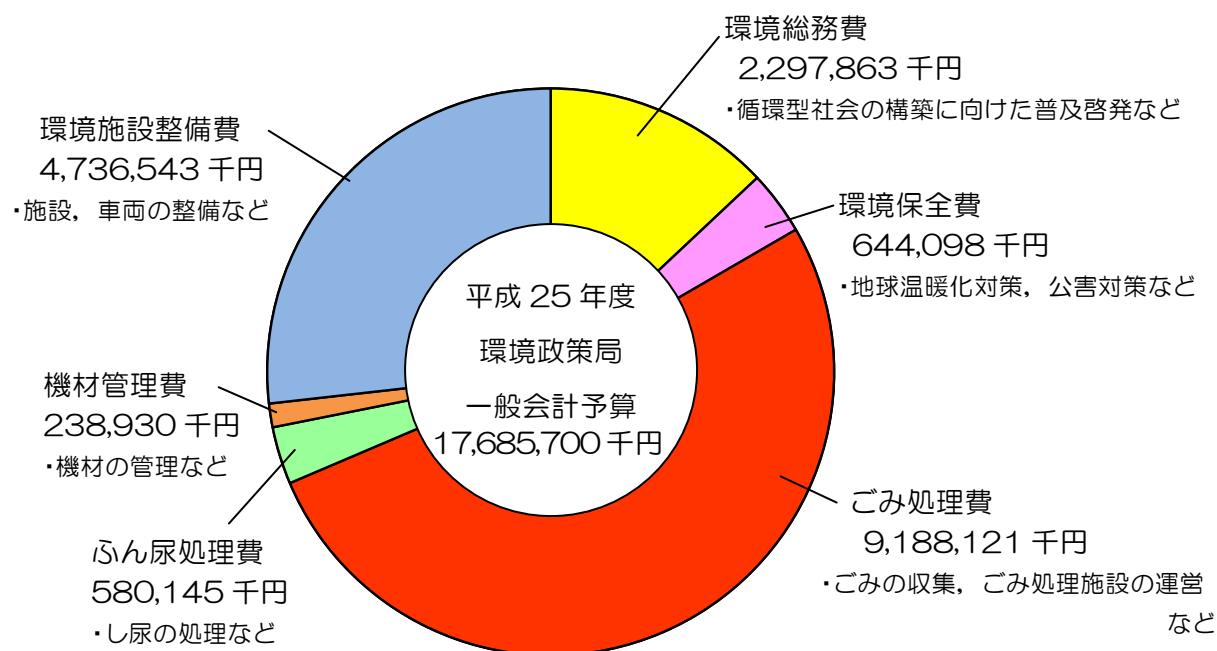
- ・ 地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大

平成 24 年度の取組実績

- ・ 地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大
- ・ ごみ収集業務の市民満足度（市民アンケート）に基づく、ごみ収集業務評価委員会による評価及び改善

Ⅲ 予算の概要

平成 25 年度の環境政策局の予算は、17,685,700 千円(一般会計総額に占める割合約 2.4%)であり、その主な内訳として、ごみの収集やごみ処理施設の運営などごみ処理費に 9,188,121 千円、施設、車両の整備など環境施設整備費に 4,736,543 千円などとなっております。



家庭ごみ有料指定袋の収入は、次の3つの分野に関する事業に活用しています。

ごみ減量・リサイクルの推進

- ◆ 町内会をはじめ古紙などの回収を実施する団体への助成
- ◆ 電動式生ごみ処理機、コンポスト容器の購入助成
- ◆ リユース食器の導入などイベント等のエコ化の推進
- ◆ マイボトル持参と衣料品回収行動を促進する KYOTO エコマネーの運用 など



まちの美化の推進

- ◆ カラスや風によるごみの散乱を防ぐ防鳥用ネットの貸出し
- ◆ 不法投棄に困っている地域団体に対する監視カメラの貸与 など

地球温暖化対策

- ◆ 家庭から出る使用済てんぷら油の回収拠点の増設や回収を支援する団体への助成
- ◆ 全市立小学校における「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の実施
- ◆ 住宅用太陽光発電システム、蓄電システムの設置、太陽熱利用システムを助成 など

お問い合わせ先

家庭ごみに関するお問い合わせ・ご相談	
北部まち美化事務所	724-8881
東部まち美化事務所	722-4345
山科まち美化事務所	573-2457
南部まち美化事務所	681-0456
西部まち美化事務所	882-5787
西京まち美化事務所	391-5983
伏見まち美化事務所	601-7161
北エコまちステーション	366-0155
上京エコまちステーション	366-0776
左京エコまちステーション	366-0821
中京エコまちステーション	366-0180
東山エコまちステーション	366-0182
山科エコまちステーション	366-0184
下京エコまちステーション	366-0186
南エコまちステーション	366-0188
右京エコまちステーション	366-0190
西京エコまちステーション	366-0192
洛西エコまちステーション	366-0194
伏見エコまちステーション	366-0196
深草エコまちステーション	366-0198
醍醐エコまちステーション	366-0311
公害及び浄化槽に関するご相談	
北部環境共生センター	451-0211
南部環境共生センター	671-0511

各 課	
地球温暖化対策室	222-4555
環境総務課	222-3450
環境管理課	213-0930
環境指導課	213-0928
循環企画課	213-4930
まち美化推進課	213-4960
事業系廃棄物対策室	366-1394
施設管理課	212-9820
施設整備課	212-8500
環境学習と環境保全活動の拠点施設	
京エコロジーセンター	641-0911
大型ごみ、ペットの死体に関するお問い合わせ	
大型ごみ（通話料無料）	0120-100-530
携帯から（通話料有料）	0570-000-247
ペットの死体（通話料無料）	0120-100-921
携帯から（通話料有料）	0570-000-614
し尿のくみ取り(収集作業)に関するお問い合わせ	
生活環境美化センター	681-5361
持込ごみに関するお問い合わせ	
南部クリーンセンター	611-5362
東北部クリーンセンター	741-1003
その他の施設	
北部クリーンセンター	873-3020
埋立事業管理事務所	572-8465
魚アラリサイクルセンター	622-3207

詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

京都市 環境

検索

平成25年度 環境政策局運営方針 平成25年4月発行
京都市環境政策局 環境企画部 環境総務課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

E-mail kankyosomu@city.kyoto.jp